

様式第3号（第8条関係）

「第5期宇土市地域福祉計画（素案）」に関する意見募集の結果について

健康福祉部福祉課

令和8年1月19日

第5期宇土市地域福祉計画（素案）について、市民等の皆様からいただきました御意見の概要とこれらに対する市の考え方を下記のとおりお知らせいたします。
御意見をお寄せいただきありがとうございました。

1 意見募集期間 令和7年12月22日（月）～令和8年1月9日（金）

2 意見件数（提出者数） 1件（1名）

3 意見の取扱い

内訳	内容	件数
参考	今後の参考とするもの	1

4 意見の概要と市の考え方

御意見・提案の概要	市の考え方
<p>通常のやりとりや被災時などの弱者を誰がどのように支援するか、みんなの命を守るために行動は大事な事だと思います。</p> <p>そのために、誰に弱者の状況をどのように共有するか、明確に役割など決めておくことが大事ではないかと思います。</p> <p>町でも防災時に要支援者の状況を誰と共有して、誰が支援するか、なかなか判断が難しいのが現実です。</p> <p>宇土市として、基準などありましたら、福祉計画の中に表示していただけないでしょうか。</p>	<p>市としましても、避難行動要支援者の状況の共有や支援体制の構築、実施方法の検討については、大変重要な課題であると認識しております。御意見をいただいたように、災害時における具体的な役割の明確化や基準の設定は、支援活動の円滑な実施につながるものと考えております。</p> <p>一方で、要支援者に関する情報の共有や支援体制の構築等につきましては、地域ごとに、その特性や要支援者及び支援者の状況等が異なることから、各行政区において具体的に支援計画を策定することが、より効果的な支援につながると考えております。</p> <p>なお、市では、民生委員や行政区長の協力のもと、要支援者台帳の作成や、年に1</p>

度の安否確認訓練を実施しております。各行政区において、住民主体での話し合いを進めていただく際の参考となるよう、具体的な役割分担や基準の設定に必要な情報提供や支援を行ってまいります。

今後も、市として地域防災力の向上を支え、支援を必要とする方を地域内で見守る体制づくりに取り組み、住民の皆さまが安心して暮らせる地域づくりを推進してまいります。貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。